

## LGBTに対応した住宅ローンの取扱開始について

J Aバンク高知では、SDGsへの取組の一環として、LGBT※に対応した住宅ローンの取扱いを開始いたします。

概要につきましては以下のとおりです。

※LGBTとは、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）を表し、Lesbian（レズビアン）、Gay（ゲイ）、Bisexual（バイセクシャル）、Transgender（トランスジェンダー）の頭文字をとって作られた言葉。

### 記

#### 1. 概要

対象ローン	住宅ローン（一般型、100%応援型、借換応援型、新築・購入コース、借換コース） ※J A指定の保証機関（高知県農業基金協会、協同住宅ローン株式会社）の保証をご利用いただきます。
取扱内容	連帯債務者・連帯保証人（収入合算含む）における配偶者の定義に、自治体の「パートナーシップ制度」により認められたパートナーを加えます。
確認書類	住宅ローンの申込書類に加え、以下の書類すべてをご提出いただきます。  ①自治体が発行する「パートナーシップ」を証明する公的書類 ②合意契約にかかる公正証書 ③任意後見契約にかかる公正証書および登記事項証明書  ※②, ③については、公正証書を作成する公証人役場にご相談ください。

#### 2. 取扱開始日

令和4年10月3日（月）

#### 3. お問い合わせ先

上記住宅ローンの詳細等ご不明な点につきましては、お近くのJ A窓口までお問い合わせ下さい。

以上